

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年年11月8日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産と遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社に賃貸していましたが賃貸資産は、個別決算において賃貸資産のグルーピングとして減損損失を過年度に計上しておりました。一方連結決算においては、事業用資産（建材機械事業）のグルーピングとして当該減損損失を連結上消去しておりました。

しかしながら、2019年8月30日に連結子会社でありましたキタガワエンジニアリング株式会社（建材機械事業）の全株式を同社へ譲渡し、当第1四半期連結会計期間より「建材機械事業」を当社グループから除外したため、連結上消去しておりました当該減損損失を当第1四半期連結会計期間において特別損失として計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物は不動産鑑定評価額により評価し、土地及び建物以外については零として評価しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年6月期第1四半期の連結決算において減損損失136百万円を特別損失として計上しました。

なお、個別決算においては、すでに減損損失を計上しているため、個別業績に与える影響はありません。

以上